

補助金等取扱基準

| | |
|---------------------|--|
| 補助金等の名称 | ボーイスカウト補助金 |
| 補助事業等の目標 | 少年の社会奉仕活動、野外活動を通じ、青少年の協調性・自主性を養い、社会人として社会に貢献する人格の育成を図る |
| 補助事業等の対象者 | ボーイスカウト諏訪第一団 |
| 補助対象経費 | 地域ボランティア活動、野外学習活動等に要した経費 |
| 補助金等の額及びその算定方法又は補助率 | 予算の範囲内 |
| | 【補助額が5万円未満、補助率が補助対象経費の1/2を超える場合の理由】 予算の範囲内 |
| 補助事業等の評価 | 補助事業者からの実績報告書をもとに、担当部署により補助事業の効果を評価する。 |
| 補助事業等の開始時期 | — |
| 補助事業等の終了時期 | 平成 年 月 日 |
| | 【終期が3年を超える場合の理由】 子どもの健全育成を目的とするため、3年を超えて継続して補助することが必要 |
| 情報の公表の方法等 | 補助事業者、補助金交付金額、事業内容等を諏訪市ホームページにて公表 |
| その他 | |
| 提出書類 | |
| | 諏訪市補助金等交付規則に定める様式は除く。 |
| 担当部署 | 諏訪市 こども未来部 次世代育成課 こども青少年係 |